（様式第11号）

建築工事等チェックリスト(蔵王Ⅰ期)

受付番号	

大和ハウス工業株式会社　御中

管理事務所　受付印			
事前協議	年　月　日	着工届	年　月　日

事前協議 提出日　西暦　　年　月　日
着工届 提出日　西暦　　年　月　日

建築主
氏　名

						チェック欄	届出人	規定等の基準
敷地	所在地 地番							
	区画番号*	街区　　号地	敷地面積		㎡			
届出建物	建物用途		工事種別	新築・増改・伐採造成・外構・その他(　　)		□		用途＝住居専用・保養施設
	基準点からの高さ(立面図に記載)	最高露出地盤面(基準点)から、	最高部までの高さ	m		□		最高露出地盤面から 13m以下 軒高 7m 以下
			軒高	m				
	構　造	造	階建			□		2階建以下
各面積(小数点2位まで記入)			敷地面積との比 %					
敷地面積		㎡	上記と同じ数値を記入	地積測量図(画地確定図)の添付		□		
建築面積		㎡	%			□		30%以下
延床面積		㎡	%			□		60%以下
上記のうち地階部分		□ 有　㎡	□ 無			□		
伐採面積		㎡	%	□ 該当なし		□		30%以下
		伐採範囲を示す図とその算定式を添付				□		
敷地境界杭		□ 確認済	□ 申請者が確認	□ 管理員と立会い確認		□		できない場合は、管理員立会いのもと確認
		□ 未確認	□ 確認していない	□(確認したが)確認できない				
工作物等※の設置有無		□ 有・□ 無	工作物の種類	車庫・倉庫・東屋・その他(　　)		□		隣地境界線から1.5m以内は設置不可
建物外壁後退距離(配置図に記載)	道路部分	道路境界線からの最小寸法　m				□		2m以上
	隣地部分	隣地境界線からの最小寸法　m				□		1．5m以上
伐採範囲		□ 有:伐採位置、範囲を示す図面を添付		□ 無		□		隣地境界線から1.5m以内は伐採不可
遮蔽物※(柵・塀等)	前面道路側	□ 有・□ 無	前面道路から　m	仕様 … 木柵・生垣・金網		□		前面道路から2m
	隣地境界側	□ 有　・　□ 無		仕様 … 木柵・生垣・金網		□		
道路境界から 2m の状況		現状のまま ・ 砂利、砕石敷き ・ その他(　　)			配置図等に図示	□		
駐車スペースの設置		□ 有(　　台)		□ 無		□		1台分以上設置
既存建物 (有 の場合のみ数値を記入)		□ 有 ・ □ 無	既存建物の建築面積	㎡	既存建物の延床面積　㎡	□		1区画　1棟 増築の場合、合算後、建ぺい率・容積率が、上記数値を超えないこと (計算式を図示)
給排水関連		給排水系統図、外部配管図を添付 (下記内容を図示)				□		
雨水処理		□ 自然浸透	□ 宅内側溝(道路/隣地)へ放流			□		汚水桝接続不可
汚水最終桝設置位置		宅内の汚水引込管から道路側に、(　　)m				□		汚水引込管から1m以内
温泉 □該当 □該当なし	温泉浴槽の容量	容量(　　ℓ)				□		0．75㎥以下
	温泉吐出口	専用単独栓の設置箇所(　　)		設置場所を図示		□		家屋内浴場 1栓 のみ
	温泉加熱設備の設置	□ 有　□ 無	上水と別系統にする	温泉メーターBOX周囲は、概ね50cmの範囲を、砂利敷き等で仕上げる		□		上記専用単水栓に接続
	温泉メーターBOX設置位置	止水栓から建物側に(　　)m				□		止水栓から1m以内

申請者は、こちらには記入しないでください

照査時チェック欄		照査時コメント[A] (照査担当者記入欄)
事前協議	着工届	
□	□	□ 事前協議書は、　年　月　日に照査済みであるが、建築工事等チェックリストのPDFが劣化により、判別が難しいため、着工届提出時に再作成を指示。よって、その照査・確認欄は未記入。
□	□	添付の地積測量図(画地確定図)との照合。 *:A・B・C・H 街区
□	□	専ら一戸建住居専用住宅(ペンション・集合住宅・店舗・飲食店等は建築不可)として使用するものとし、他の用途に供しないこと。
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	
□	□	温泉配管の改修工事等が行いやすい構造とし、ｺﾝｸﾘｰﾄやﾀｲﾙ等による舗装、また擁壁及び工作物の築造並びに樹木の植栽はしない。
□	□	
□	□	【増築の場合】 既設部:延床面積(　㎡) a　:建築面積(　㎡) 増築部:延床面積(　㎡) b　:建築面積(　㎡) 合計　a＋b 延床面積(　㎡)　% 建築面積(　㎡)　%
□	□	
□	□	

コメント欄

本社 照査		森林住宅 承認
年　月　日	事前協議	年　月　日
年　月　日	着工届	年　月　日

※ 工作物 及び 塀(遮蔽物)について

『工作物の種類』に示すもの以外に、ｳｯﾄﾞﾃﾞｯｷ・ﾊﾞﾙｺﾆｰ・薪小屋・塀等のことを言い、建物に付属の有無を問わない。
また、高さ・構造に関わらず、前面道路側の擁壁用途のもの。
塀(遮蔽物)については、管理規定の仕様を遵守する。